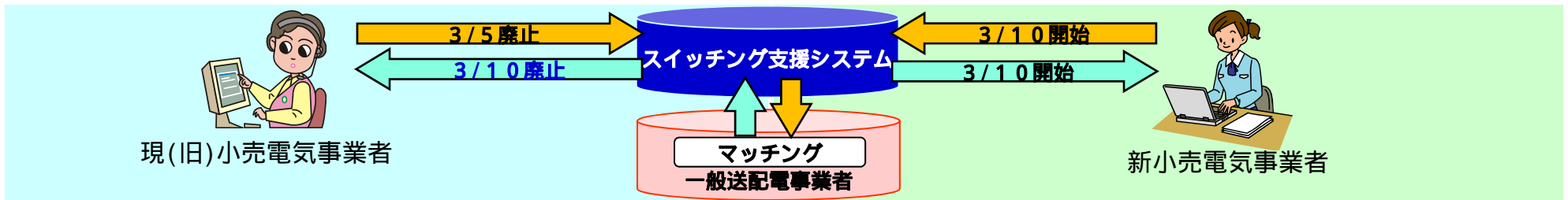


(1) マッチングについて

新小売電気事業者からの「スイッチング開始申込」と現(旧)小売電気事業者からの「スイッチング廃止申込」を一般送配電事業者が突合せする処理をマッチングといいます。マッチングが出来た日(以降、「マッチング日」といいます)を起算日として一般送配電事業者はスイッチングに必要な工程を進めます。

なお、スイッチング開始日(接続供給開始年月日)とスイッチング廃止日(接続供給廃止年月日)が相違する場合、スイッチング開始日(接続供給開始日)を優先します。



(2) スwitchingに要する標準的な日数について

スイッチングに要する標準的な日数(以降、『標準処理期間』といいます)については、スマートメーターへの計器取替や一般送配電事業者の手続きに関する期間を考慮して以下のとおり定められています。

取替工事要否	標準処理期間	スイッチング可能期間
取替工事が必要	マッチング日 + 8 営業日 + 2 暦日	原則、標準処理期間満了日以降の、次回または次々回検針日を選択してください。ただし、需要者が希望する場合は検針日以外も選択可能です。
取替工事が不要	マッチング日 + 1 営業日 + 2 暦日	標準処理期間満了日以降の日を選択してください。

< 計器取替工事が必要な場合 >

起算日	1 営業日	2 営業日	3 営業日	4 営業日	5 営業日	6 営業日	7 営業日	8 営業日	1 暦日	2 暦日 ~
マッチング日	申込確認 工事手配		工事調整 ~ 停電周知 ~ 工実施					工事結果 登録	同時同量 データ準備	同時同量支援 データ提供開始

< 計器取替工事が不要な場合 >

起算日	1 営業日	1 暦日	2 暦日 ~
マッチング日	申込 確認	同時同量 データ準備	同時同量支援 データ提供開始

・計器取替工事は原則として上記の期間内に実施することとし、取替完了の通知を別途行うことは有りません。但し、諸事情等により、標準処理期間内での取替が出来ない場合は、スイッチング開始日の1暦日前までに計器取替工事予定日をスイッチング支援システムを通じお知らせします。(その場合、スイッチング開始日~計器取替データ反映までの間、同時同量データはプロファイリングによります)・・・P33参照
 ・通信の状況等によっては、同時同量支援提供開始がスイッチング開始日に間に合わない場合が有ります。